**退　職　合　意　書**

　　○○（**法人名、**以下「甲」という）と○○（**職員名、**以下「乙」という）とは、甲乙間の雇用契約（以下「本件雇用契約」という）に関して、以下の通り合意する。

１　甲及び乙は、甲及び乙の間の本件雇用契約が、令和○年○月○日付で（以下「退職日」という）、合意解約（以下「本件合意解約」という。）により終了したことを確認する。

２　甲は、乙に対して、解決金として金○円の支払い義務があることを認め、これを、令和○年○月末日限り、乙の給与振込先銀行口座に支払う。なお、振込手数料は甲の負担とする。

３　甲は本件合意解約に関し、雇用保険の離職証明書の離職事由は、甲の会社都合による退職扱いで処理する。

４　甲及び乙は、本合意書締結以降、双方の不利益となる情報を開示せず、第三者から乙の退職原因を問われた場合には、円満に合意退職したことのみを告げるものとし、今後甲乙共に互いを誹謗中傷しないものとする。

５　乙は甲の営業秘密及び個人情報にかかる資料並びに甲からの貸与物は、正本、複写等の別を問わず、すべて退職日までに甲に返却し、退職日以降一切所持しないことを誓約すると共に、甲の在職中に知り得た甲の営業秘密及び個人情報について、退職後も第三者に漏洩しないものとする。

６　甲と乙は本合意書に定める他、乙の退職後の守秘義務等乙が退職後も負うべきものとされる義務を除き、甲乙間において何らの債権債務が存在しないことを相互に確認する。

７　乙は、本合意書締結前の事由に基づき、甲の役員、従業員、その他関係者に対し、一切の訴訟上、訴訟外の請求を行わないことをここに同意し、確認する。

８　退職日以降、甲の施設内に乙の私有物がある場合、乙は甲が当該私有物を任意の方法で処分することを承認し、一切の異議を述べないものとする。

甲乙間の合意の証として本合意書を２通作成し、署名または記名押印して各々１通を保管するものとする。

令和　　年　　月　　日

（甲）

（乙）